

# プレスリリース

朝来市報道記者発表資料

令和8年4月6日

## 5時間授業で、心に深呼吸をさせる4月

～4月の授業を「5時間授業」にして、子どもたちに余裕を持たせます！～

### 《事業のポイント》

- ・市内すべての小・中学校において、令和8年度から、4月の授業日は全学年「5時間授業」とします。  
(ただし、始業式、入学式、家庭訪問等により授業を短縮して下校する場合があります)
- ・現行の教育課程では、小学4年生以上は、6時間授業の週4日実施が前提（週単位29時間授業）ですが、これを5時間授業（週単位25時間授業）に削減します。

(ねらい)

「中1ギャップ」「小1プロブレム」という言葉に代表される進学・進級に係る環境の変化による児童生徒の負担を軽減し、少しでも余裕のある新学期を過ごすことで、一年間のより良いスタートを切るとともに、見通しを持った生活を目指します。

また、教職員の働き方改革の観点から、1年間で最も超過勤務の多い4月において、子どもをまん中に置いた学校運営のための時間を確保することにより、活力ある学校づくりと超過勤務の削減を目指します。

### 事業実施に関する補足事項

- (1) 4月の「5時間授業」導入によって減少する授業時間数は限定的なものであり、年間を通じた教育課程の実施に大きな影響はありません。
- (2) 始業式（4月7日(火)）、入学式（4月9日(木)）、家庭訪問等により授業を短縮して下校する期日については、各学校から保護者等にあらかじめ連絡します。
- (3) 中学校においては、現行の部活動の実施時間を確保するとともに、下校時刻の繰り上げに伴い部活動の終了時刻も繰り上がります。

本件に関する問い合わせ  
担当部署：教育委員会事務局学校教育課  
電話：079-672-4930  
課長 神谷 芳彦  
担当 清水 裕貴